

平成 24 年 7 月 4 日
環境部地域エネルギー対策担当

(仮称)地域エネルギービジョンの策定について

総合計画に基づき、(仮称)地域エネルギービジョンの策定に、下記により取り組む。

記

1 策定の基本方針

(1) 趣旨

区民の暮らしを守り、生活の安全を確保する観点から、地域のエネルギー対策の基本指針となる(仮称)地域エネルギービジョンを策定する。

(2) 検討の視点

杉並区にふさわしい地域分散型エネルギー社会の構築を目指した検討
環境政策だけでなく、防災対策やまちづくりの観点も含めた検討の実施
住宅都市という特性を踏まえた検討

2 検討の進め方

- (1) エネルギー問題は、環境政策や防災対策、まちづくりなどの各分野にまたがる課題であることを踏まえ、全庁的な態勢で取り組むものとする。そのため、関係部課による検討推進組織として「地域エネルギービジョン検討会」を設置する。
- (2) 区による検討を進めるに際し、専門的立場からの助言や意見等を受けるため、学識経験者や区民、事業者等で構成する「地域エネルギー懇談会」を設置する。
- (3) 検討の過程においては、区民からの意見募集やアンケートなどを行い、区民の意見を反映させる。
- (4) エネルギー政策は、国や都の政策とも密接に連携するため、これらの動向を捉えつつ検討する。
- (5) 環境清掃審議会へは、適宜、進捗状況を報告する。
- (6) 区による検討は、情報収集や資料作成について民間コンサルタントを活用することで効果的に進める。

3 計画の期間

平成 25 年度から 33 年度(総合計画最終年度)までの 9 カ年とする。

4 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|--|
| 平成 24 年 7 月 | 地域エネルギービジョン検討会の設置 |
| 9 月 | 地域エネルギー懇談会の設置、検討開始 |
| 12 月 | (仮称)杉並区地域エネルギービジョン中間のまとめ、
区民アンケート、意見交換会、アイデア募集の実施 |
| 平成 25 年 3 月 | (仮称)杉並区地域エネルギービジョンのまとめ |
| 4 月 | パブリックコメント募集 |
| 5 月 | (仮称)杉並区地域エネルギービジョン策定 |
| 6 月 | 区議会等への報告 |

地域エネルギービジョン検討の進め方

